

阿賀野市告示第35号

排水設備工事指定工事店の所在地変更について

阿賀野市下水道条例（平成16年阿賀野市条例第175号）第14条の規定により、所在地変更の届出があったため、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和8年3月4日

阿賀野市長 加藤博幸

令和7年11月1日 変更

指定番号	指定業者	所在地	電話番号	異動内容
249	株式会社 ウォーター ライフ	新潟市東区竹尾 4丁目12番15号	025-374- 7503	所在地変更 旧：新潟市西区 亀貝 3371 KAMEGAI BASE 2F